東丘学区

防犯ニュース

令和７年７月 第７８号

発行・東丘学区区政協力委員会　東丘学区防犯協会

東丘小学校から

元気に学校生活を送っています

梅雨も早々に明け、厳しい暑さの日が続いています。

学校の活動では、今年度も水泳の授業が行われ、学年を二つに分けて、楽しく活動しています。また今年もプール周辺を学区クリーンキャンペーンにて、きれいにしていただき、大変ありがたく思います。

暑さも厳しくなり、熱中症が心配な時期であるため、学校生活だけでなく、登下校時での熱中症予防にも気を付けていきたいと思います。そのため、暑さ対策で日傘をさしての登下校も見られるため、一層子どもたちの交通安全についても地域全体で見守っていただけたらと思います。

もうすぐ夏休み

間もなく１学期が終わり、子どもたちとって楽しい夏休みが始まります。今年度は、７月２２日（火）から８月３１日（日）となります。

子どもたちには、この夏休みを利用して、普段できないことにチャレンジしたり、興味のあることにじっくり取り組んだりと、有意義に過ごしてほしいと思います。夏休み中、公園などで遊んでいる子どもたちの姿を、地域の方が見かける場面もあるかと思います。子どもたちの様子を見守っていただければ幸いです。宜しくお願いいたします。

【 東丘小学校
☎ 621－7181】

東陵交番から

防災について

これからの季節は
台風等による自然災害が特に心配されます。

近年では、数十年や百年に一度と言われるほどの大雨が短時間に降ったり、様々な気象条件が重なったりする等して、深刻な風水害が各地で発生しています。

台風や集中豪雨の他、地震等の天災はいつ起きるか分かりません。

日頃から万が一の時に備えましょう。

◎テレビ、ラジオなどの気象情報や防災上の注意をよく聞いて、情報に応じた行動をとりましょう。

◎警察官や区役所職員から避難準備の連絡があったら、いつでも避難できるように準備し、不要な外出ややめましょう。

◎地滑りの前は、音や臭いがします。河川沿いや急斜面の地域にお住まいの方は、いつもと違う音が聞こえたり、臭いで「変だ」と感じたりしたら、すぐに避難しましょう。

◎避難するときは、ご近所の方と協力し合いましょう。

◎予めご家族で避難経路や避難場所を確認しておきましょう。

防災は、日頃の備え心がけが大切です。

【 愛知県緑警察署 ☎ 621－0110】

緑警察署ホームページより

梅雨時期の 交通事故防止対策を！

○視界の確保を！ 雨粒や水しぶき等で視界が悪化 しますので、窓ガラスの油膜除去 等をしましょう。

○夜間の「蒸発現象（クレア現象）」 に注意を！ 自車と対向車のヘッドライトの光 が交錯し、光が反射して歩行者等 が見えなくなるので、スピードを落 として走行しましょう。

○自転車の傘さし運転の禁止！ 傘さし運転は、交通違反に加 え、片手運転で不安定になり、視 界も遮られ危険です。雨衣を活用 しましょう。

○歩行者も確実な安全確認を！ 雨や傘で視界が悪くなり、車や 自転車に気付かず接触することも あります。安全確認をして横断しま しょう。

東丘学区の皆さんへ！

保健環境委員会より、お知らせとお願いです！

⋆資源ゴミ品目別表記 「看板」から「ステッカー」への変更について⋆

現在、環境事業所では、資源品目別看板からステッカーへ、随時、変更作業を進めております。
趣旨としては、看板が風による飛散・転倒防止、不法投棄誘発の防止の為です。
古い看板が多くなってきた事に加え、昨今の急激な天候変化により強風が吹く事も多く、歩道に設置されている看板が飛んで、事故に発展するケースも報告されています。

東丘学区内においても、すでに変更された場所もあり、今後随時変更していく手続きをしていきます。
看板撤去後は、その場所にステッカーが貼られておりますので、お近くの資源回収ステーションから、看板が無くなった時は、一度ご確認下さい。
なお、緑区全体で行っているため、特に問題がない限り、環境事業所からの連絡はございません。
ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

＜品目別ステッカー＞

⋆水銀使用製品の処分方法について⋆

使わなくなった、
水銀体温計・水銀血圧計をお持ちの方！

廃棄する時は、
直接、環境事業所へ持ち込んで下さい！

絶対、他のゴミと一緒に捨てないようお願いします！

注）水銀体温計・水銀血圧計をお持ちの方で、ご自身で環境事業所まで行けない方は、所属自治会の保健環境委員、または、自治会長さんまでご相談下さい。

水銀体温計

水銀血圧計

⋆蛍光管などの廃棄方法について⋆

現在、様々な照明機器・電球があり、その種類によって、廃棄方法が異なります。
いま一度、ご確認頂き、正しい廃棄方法にご協力ください。

蛍光管

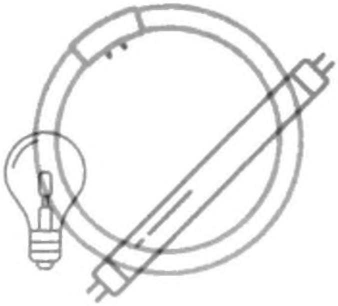

蛍光管（直管型・環型・電球型）は
環境事業所やお近くの蛍光管回収協力店舗
（家電販売店、ホームセンターなど）
にお持ち込みください。

【回収対象外のもの】
×白熱電球
×割れた蛍光灯　⇒　不燃ごみ！

LEDランプ

LEDランプ（直管型・環型・電球型）は**不燃ごみ**でお出しください。

照明機器からLEDランプを取り外しできないものについては
以下の「照明機器」として一体的に廃棄して下さい。

"縦１５cm×横４０cm×奥行２５cm以下"の場合
小型家電として環境事業所かお近くの回収拠点の回収ボックスに
お入れください。

"縦１５cm×横４０cm×奥行２５cm"に収まらない場合
・**３０cm角以下のもの**・
不燃ごみとしてお出しください。
・**３０cm角以上のもの**・
粗大ごみとしてお出しください。

※点灯管を照明機器とは別に、単独で廃棄する場合は、**不燃ごみ**として
お出しください。

⋆ゴミ分別に困った時は！⋆

資源・ゴミ分別アプリ
「さんあ～る（３R)」をご活用ください！
かなり細かく検索することができますよ♪

iOSの方
(App Store)

Androidの方
(Google play)

回覧

令和７年７月吉日

住民の皆様へ

愛知県尾張建設事務所
名　古　屋　市

土砂災害防止法に基づく立入り調査について（お願い）

日頃は、愛知県並びに名古屋市の行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、全国で多発する集中豪雨等により土砂災害が発生し、人命に関わる被害が報告されている状況の中、愛知県では土砂災害防止法に基づき、土砂災害のおそれがある土地を把握するための基礎調査を進めております。この調査をもとに、土砂災害のおそれのある土地につきましては、関係する住民の皆様に周知の上、土砂災害警戒区域等に指定し、大雨の際の警戒避難体制の充実などの対策を推進していく予定です。なお、この調査により必ず土砂災害警戒区域等に指定されるわけではありません。また、対策工事を実施するための調査ではありません。

つきましては、下記のとおり現地の立入り調査を実施いたしますので、皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1. 調査期間　　令和７年８月上旬　～　令和８年２月下旬（予定）

2. 調査箇所　　別紙地図のとおり
※航空測量成果などの机上調査により調査箇所を抽出しているため、現地確認により今回調査の対象外となる場合があります。

3. 調査内容
・測量器具（赤白ポール、簡易測距器など）を用いた斜面の計測
・斜面付近の土地利用状況や構造物等の確認
・現地状況の写真撮影
・被災経験などに関する聞き込み調査

4. 調 査 員（問合せ先）　　国際航業株式会社
中部国土保全グループ　砂防チーム　担当：吉川、本多
電話 052-747-3113

5. その他
①宅地に立ち入る際には、事前に声をかけさせていただきます。
②調査にあたり、樹木の伐採等はいたしません。
③調査員は「基礎調査」の腕章を着用し、愛知県尾張建設事務所が発行する身分証明書を携帯します。
④調査員の車両には「土砂災害防止法　基礎調査実施中」と掲示します。

愛知県尾張建設事務所
河川整備課 事業第１ｸﾞﾙｰﾌﾟ 担当：肥田、杉岡
電話 052-961-4447（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）

名古屋市緑政土木局河川部
河川管理課　担当：阿部、勝美
電話 052-972-2886（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）

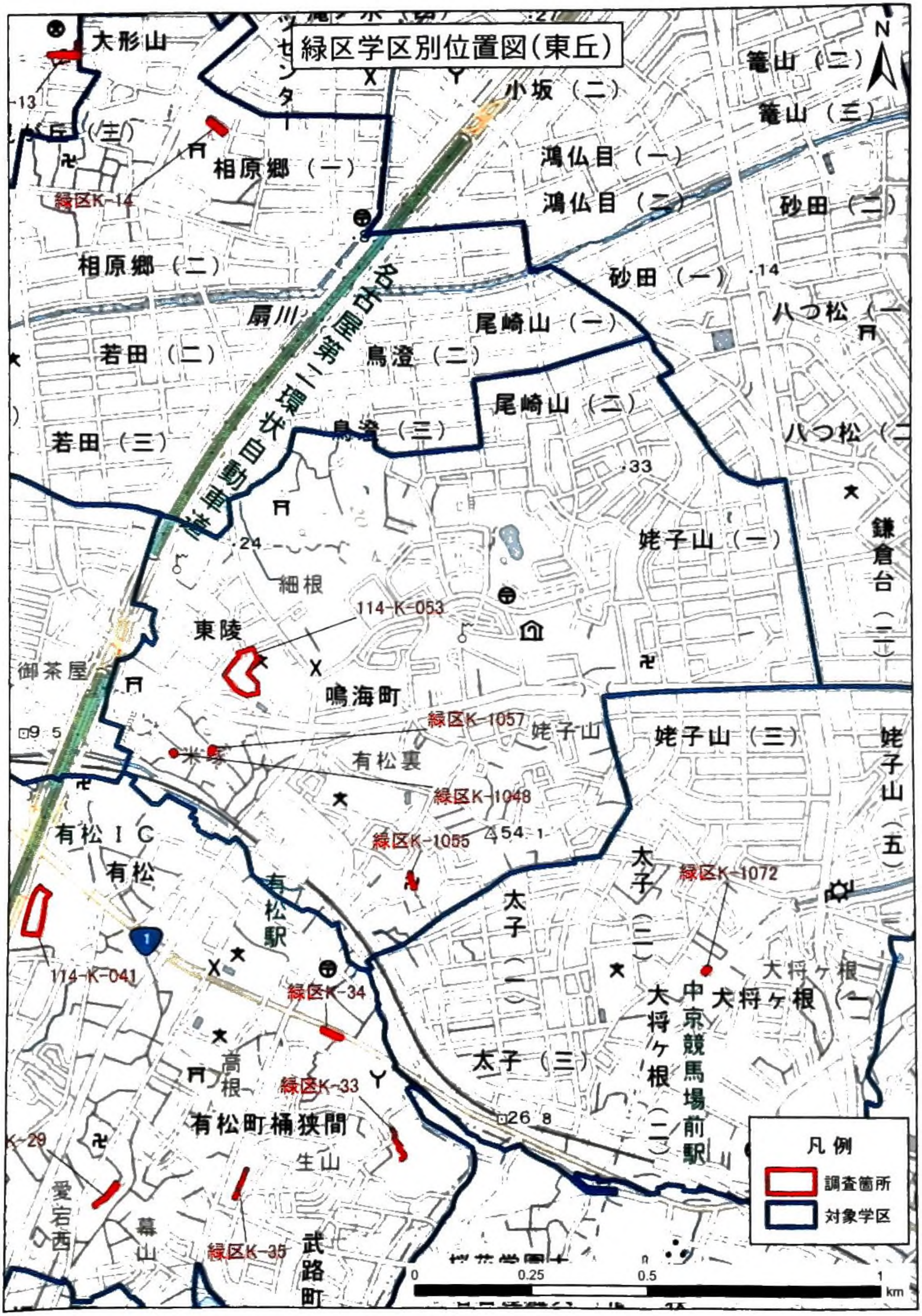

背景地図出典:国土地理院

【現地調査イメージ】

急傾斜地の崩壊：斜面の勾配・高さ等を確認

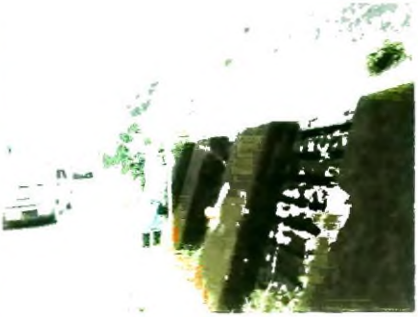

※状況の写真を撮影させていただきます。

【作業車両】(車種は変更となる場合があります)

作業車両には、下に示すプレートがフロントガラスの部分に置いてあります。

土砂災害防止法基礎調査
実 施 中

ただいまこの付近で愛知県尾張建設事務所から委託されました土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施しています。
作業中にご迷惑をおかけしますが、暫くの間ご了承いただけますようよろしくお願いいたします。

国際航業株式会社 [illegible]

【調査員の服装】

○服装
調査員は、作業服、ヘルメット、腕章を着用しております。
○身分証
調査員は、尾張建設事務所発行の身分証明書を携帯しております。

土砂災害防止法による基礎調査のお知らせ

この度、土砂災害防止法による基礎調査を実施いたしますので、お知らせいたします。基礎調査では、調査員が土地に立ち入り、測量機器等を用いて地形等の確認を行います。土地に一時的に立ち入る場合がありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●土砂災害防止法とはなに？

土砂災害防止法とは、正式名称を「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」といい、土砂災害から住民の方々の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地抑制、既存住宅の移転の促進等の対策を推進するものです。この法律により基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域、**土砂災害特別警戒区域**を指定しています。

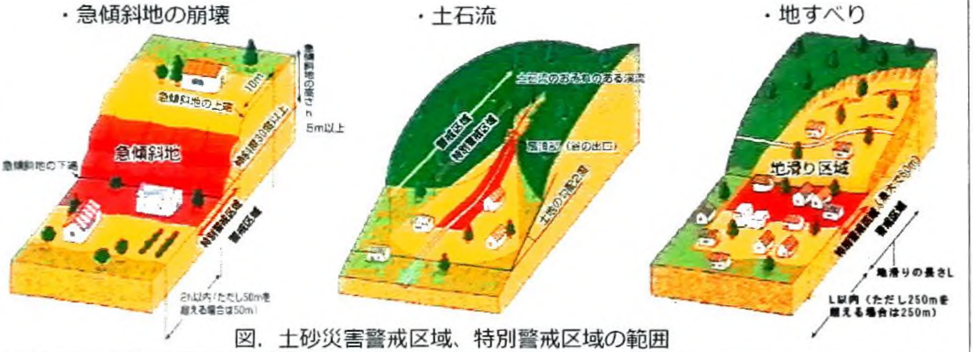

図．土砂災害警戒区域、特別警戒区域の範囲

●基礎調査とはなにをするの？

地形、地質、土地利用状況等を踏まえて、区域指定及び土砂災害防止対策に必要な机上及び現地調査を実施します。具体的には机上で地形図・航空写真等を用いて土砂災害のおそれのある箇所を抽出し、現地調査により区域の範囲を設定します。これらのことを基礎調査と呼んでいます。

●なぜ個人の土地に立ち入ることができるの？

土砂災害防止法において以下のとおり定められています。

「第5条　都道府県知事又はその命じた者若しくは委任した者は、基礎調査のためにやむを得ない必要があるときは、その必要な限度において、他人の占有する土地に立ち入り、又は特別の用途のない他人の土地を作業場として一時使用することができる。」

ご不明点等ございましたら下記までお問い合わせください
●発注者：愛知県尾張建設事務所河川整備課　052-961-4447
●受注者：国際航業株式会社　052-747-3113

愛知県

回覧

愛知県の花「かきつばた」

防犯あいち

発行所：(公社)愛知県防犯協会連合会
名古屋市昭和区円上町26番15号
愛知県高辻センター 2階　(052)871-2110

防犯運動のシンボルマーク

夏の安全なまちづくり県民運動
～地域の安全をめざして～

運動の重点
- 子供と女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 侵入盗の被害防止
- 自動車盗の被害防止

県民運動用ポスター

パトロール隊の紹介
豊橋市公会堂付近をパトロールする豊橋市防犯協会連合会の皆さんです。

今年も既に半年が過ぎ、いよいよ夏本番です。
今年に入って、10代の少年が関係する凶悪事件など痛ましい事件が連鎖的に発生し、また、海外に拠点を置いた大規模な特殊詐欺グループの存在が明らかになるなど、全国的に厳しい治安情勢が続いています。
愛知県内は自動車盗の被害が都道府県別で全国ワーストとなっているほか、刑法犯認知件数の増加傾向が定着化しつつあり、何とかその流れを食い止めるためにも県民一人一人が改めて自主防犯意識を高める必要があります。

こうした情勢の中、**愛知県、愛知県警察、愛知県防犯協会連合会**は、
8月1日(金)から8月10日(日)までの10日間
犯罪にあわない・犯罪を起こさせない・犯罪を見逃さない(3N[ない])をスローガンに
「夏の安全なまちづくり県民運動」を実施します。
この運動は、県民一人一人が防犯意識を高め、県民総ぐるみの安全なまちづくり活動を広く県民運動として推進し、犯罪を起こさせない環境作りに取り組むことにより、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指すものです

自動車盗被害が全国ワースト！

∴被害防止のポイントは、「複数の対策」

～対策例～

○**警報装置(盗難防止アラーム)の設置**
振動センサー、チルトセンサーなど様々なタイプがあり、異常時に音でドロボウを撃退する。

○**GPS機器等の搭載**
車が盗まれた際、その所在を確認することができる。

○**スマホ連動型防犯カメラの設置**
防犯カメラをスマホと連動させ、リアルタイムで状況確認ができるほか、機種によっては異常検知時に通知されたり、音声による警告機能もある。

○**その他の対策**
・タイヤ、ハンドルのロック
・門扉の設置　等

できることから対策を！

童謡「うさぎとかめ」のメロディで・・・

1　もしもしホントに大丈夫？
電話の相手は誰ですか？
お金の話は要注意！
確認・相談　忘れずに!!

2　もしもしあなたは大丈夫？
たとえ　警察　名乗っても
手口を知って撃退ね！
大事な財産　守りましょう！

3　最近　はやりの詐欺　注意！
ロマンス詐欺に投資詐欺
知らない相手に 金出すな！
会ってもないのに 金出すな！

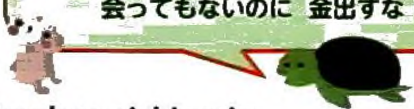

令和7年5月末の犯罪発生状況について

本年5月末の愛知県内における刑法犯総数は21,944件で、昨年の同じ時期に比べて1,746件(8.6%)増加し、特に自動車盗、万引き及び特殊詐欺等が大幅に増加しています。

住宅対象侵入盗(住宅を狙ったドロボウ被害)は、件数としては減少していますが、被害額が1件当たり100万円を超えており、これが愛知県の特徴です。

また、特殊詐欺については、最近、特に警察官をかたった手口が多く、SNS型投資・ロマンス詐欺と同様、高齢者だけでなくあらゆる年代の方が被害に遭っています。

	刑法犯総数	侵入盗	住宅対象侵入盗	事務所荒し	出店荒し	自動車盗
認知件数(件)	21,944	1,351	559	102	187	567
増　減(件)	+1,746	+121	−51	+44	+26	+199
増　減　比	+8.6%	+9.8%	−8.4%	+75.9%	+16.1%	+54.1%

	自転車盗	万引き	特殊詐欺				SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺	
認知件数(件)	4,655	3,015	認知件数(件)	733	被害額	約25億5,672万円	認知件数(件)	401
増　減(件)	+33	+330	増　減(件)	+198	増　減	+約13億6,017万円	被害額	約45億1,181万円
増　減　比	+0.7%	+12.3%	増　減　比	+37.0%	増減比	+113.7%	1件当たりの被害額	約1,125万円

※住宅対象侵入盗は空き巣、忍込み、居空きの合計　※特殊詐欺の被害額はキャッシュカード手渡し型被害による事後引き出し額を含む
※被害額の千円以下は切り捨て　※増減・増減比は前年同期比

防犯四方山話(よもやま) 〜防犯替え歌で防犯活動実施中!〜

名古屋市名東区の前山学区連絡協議会のメンバーが、弊紙(令和6年冬号)に掲載された防犯替え歌「いぬのおまわりさん」を読んで防犯パトロールの際に活用することを考え、替え歌の作者である稲沢警察署の警察官の了解を得た上で、名東区内の梅森坂幼稚園園児と前山小学校児童に協力を依頼してCDを作成しました。

名東警察署(名東区防犯協会連合会)や稲沢警察署(稲沢防犯協会連合会)では、地域住民が集う場での合唱に使用したり、青パトによるメロディパトロールに活用するなど、心温まる広報啓発を実施中です。

☆ 新規賛助会員の紹介

行政書士　ほりべ事務所
堀部　久嗣　様
☎0566-57-3270

ご入会ありがとうございます。

※当連合会は、随時、賛助会員の入会を募集しています。

☆『賛助会員』の募集

(公社)愛知県防犯協会連合会は、経済影響による会員会費の減少や物価高のため、活動資金の確保に困っています。

防犯協会が行っている犯罪の防止や青少年の健全育成、風俗環境の浄化等の活動にご理解をいただける個人や企業、団体の方々のご支援を求めていますので、よろしくお願い致します。

警察官をかたる詐欺に注意!

最近、「警察官をかたる詐欺」が多発しています。

これまで特殊詐欺と言えば「固定電話」と「高齢者」がキーワードでしたが、「携帯電話(スマホ)への着信」が被害の契機となるケースが増え、20代や30代の若い方も被害に遭っています。

また、海外から詐欺電話をかけていることやSNSを使用していることも確認されており、決して他人事と思わず、一人一人が特殊詐欺のことを良く理解して抵抗力を身に付け、被害に遭うリスクを少しでも減らしましょう!

知っておいて欲しいポイント

- ☆ 警察がSNSで連絡することはありません。
- ☆ 警察がLINEに誘導したり、LINEで取調べをすることはありません。
- ☆ 警察が警察手帳や逮捕状など捜査資料の画像を送ることはありません。
- ☆ 警察が捜査等の名目で金銭を要求することはありません。また、手続きなしで現金を預かることはありません。

被害に遭わないための対策

- ○ 知らない番号や非通知の電話には出ない!
- ○ 特殊詐欺被害防止電話機を活用する!
- ○ あらかじめ国際電話番号からの着信を受けない申請をする!
- ○ 電話でお金の話が出たら、必ず家族や警察に相談する!

戸籍法改正に伴う詐欺に注意!

本年5月26日に戸籍法が改正され、氏名にフリガナが記載されるようになったことに伴い、新たな詐欺の発生が懸念されます。

下記の点についてご家族、ご親戚、ご近所の方々とも情報を共有して、被害に遭わないよう、ご注意願います。

1 届出に手数料はかかりません

2 届出しなくても罰則はありません

不審に思ったら最寄りの警察署、又は、お住まいの市区町村窓口に相談しましょう!

各地区防犯協会の活動だより

愛知県

4月18日、名古屋市東区のオアシス21において愛知県知事、警察本部長、県防連会長、東区内の防犯ボランティア団体、タレントの矢野きよ実さん、元中日ドラゴンズの山本昌さん他が参加して春の安全なまちづくり運動推進キャンペーンを実施しました。

岡崎額田

岡崎額田防犯団体連絡協議会では、一日広報大使に任命された人間環境大学のサイバー防犯ボランティア「JINSAVA」の協力を得て、イオンモール岡崎店において来店者を対象に特殊詐欺などの被害防止広報啓発活動を実施しました。

東

東区防犯連合会では、一日警察官に任命された東海テレビ公式キャラクターの「イッチー」及び明治安田生命企業キャラクターの「めいやすペンタン」と共に、オアシス21において特殊詐欺などの被害防止に関する広報啓発活動を実施しました。

稲　沢

稲沢防犯協会連合会では、愛知文教女子短期大学生、市役所職員等と共にアピタ稲沢店において自転車盗被害防止を目的とした防犯キャンペーンを実施して、来店者の防犯意識高揚を図りました。

東海大府

東海大府防犯協会連合会では、ちびっこ警察官（東海市平洲保育園児15名）の協力を得て、アピタ東海荒尾店において来店者に対して自動車盗被害防止の呼び掛けを実施しました。

半田・県防連

半田防犯協会連合会では、愛知県防犯協会連合会と連携して武豊町内の防犯連絡責任者を対象に住宅対象侵入盗や特殊詐欺、自動車関連窃盗等の被害防止を目的とした研修会を実施して、参加者の防犯意識高揚を図りました。

県防連

5月28日、愛知県防犯協会連合会の定時総会が実施され、その席上、永年地域安全活動に尽力されている防犯団体に愛知県知事感謝状（19団体）及び愛知県警察本部長・愛知県防犯協会連合会長連名感謝状（25団体）が贈呈されました。

豊田・みよし

豊田・みよし防犯協会連合会では、会員事業所から地域の方々の意見を反映させた防犯横断幕の寄贈を受け、これを豊田市、みよし市の自治会を通じ街頭に掲出して、防犯意識の高揚に努めています。

愛　知

愛知地区防犯協会連合会では、モリコロパークにおいて愛知淑徳大学の学生ボランティア「tASUkeai」による防犯寸劇など防犯キャンペーンを実施して、来場者の防犯意識高揚を図りました。

■防犯功労団体表彰（令和7年5月28日）

おめでとうございます！

～ 愛知県知事感謝状 ～

辻学区防犯協会（北）　愛知県理容生活衛生同業組合熱田支部（熱田）　大生学区学童見守り隊（南）　西陵連区連合自治会（瀬戸）
中央台校区防犯協会（春日井）　藤島団地区自主防犯会（小牧）　南山名防犯パトロール隊（犬山扶桑）　奥町防犯パトロール隊（一宮）
平和支所地区まちづくり推進協議会（稲沢）　森岡台自治会（半田）　岡田コミュニティ（知多）　常滑青色北パトロール隊（常滑）
愛知県自動車整備振興会刈谷支部（刈谷）　寺津校区防犯協会（西尾）　岡崎金融協会（岡崎額田）　岡崎警備業防犯協会（岡崎額田）
新屋区防犯パトロール隊（豊田・みよし）　振草自身番「青鳩」（北設楽）　東新町区地域安全パトロール実行委員会（新城）

～ 愛知県警察本部長・愛知県防犯協会連合会長連名感謝状 ～

中村区郵便局防犯協議会（中村）　則武学区連絡協議会（中村）　中区老人クラブ連合会女性リーダー会（中）　中百貨店防犯連絡会（中）
旭出学区防犯協会（緑）　植田東学区防犯協会（天白）　上志段味学区連絡協議会（守山旭）　米野木自主防犯委員会（愛知）
石尾台４丁目防犯協会（春日井）　江南建和会（江南）　朝日安全パトロール隊（一宮）　深田防犯クラブ（津島）
藤丸自主防犯委員会（海部南部）　半田小売酒販組合（半田）　大府市安心安全推進協会横根支部（東海大府）　株式会社近藤組（刈谷）
碧南ガス協同組合（碧南高浜）　福釜町地域安全パトロール隊（安城知立）　津平校区少年防犯隊（西尾）
西一色行政区安全パトロール隊（豊田・みよし）　アダチ電気株式会社（豊川）　自転車盗に目★ヒカリ隊（蒲郡）
豊橋市多米校区防犯協会（豊橋）　豊橋市向山校区防犯協会（豊橋）　愛知県理容生活衛生同業組合田原支部（田原）

さわって！遊んで！学ぼう！なごや子ども・若者わくわくフェスタ！ 無料

名古屋市青少年育成市民大会

日時：令和7年 8月1日(金) 10時～15時

場所：イオンモールナゴヤドーム前

内容：楽しくスマートフォンやインターネットの安心・安全な利用方法について学ぶことのできるブースなど、子ども・若者を守るための啓発ブースが出展されます。どなたでもお気軽にご参加ください。

問合せ先 ● 名古屋市子ども青少年局 青少年家庭課 ☎972-3258
※受付日時 月～金（祝休日・年末年始を除く）午前8時45分～午後5時15分

青少年相談のご案内

青少年の悩み事や非行問題でお困りのときは、お気軽にご相談ください。

名称	実施機関・所在地	電話	方法等	相談時間	相談内容
子ども・若者総合相談	名古屋市子ども・若者総合相談センター 東区泉一丁目1－4 名古屋市教育館8階	961-2544	面接相談（予約） Eメール kiku@cowaka.net	月～土 10:00~17:00 （祝休日・年末年始を除く）	ニート、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者に関する相談
子どもの権利相談室「なごもっか」	東区東桜一丁目13－3 NHK名古屋放送センタービル6階	【子ども専用フリーダイヤル】ハコシ キクヨ 0120-874-994 【大人用電話番号】 211-8640 【FAX】211-8072	電話相談・来所相談・FAX・郵便	月 11:00~19:00 火・木・金 11:00~21:00 土 11:00~17:00 （いずれも受付は終了の30分前まで、祝休日・年末年始を除く）	子どもの権利侵害に関する相談
	※20時以降に面談を希望する場合は事前に連絡してください				
子ども教育相談ハートフレンドなごや	熱田区神宮三丁目6-14 名古屋市教育センター内	【総合相談ダイヤル】 683-8222 年末年始及び祝日は休業	電話相談	月～金 9:30~19:00 土 9:30~12:00	子どもの教育・教育上の問題に関するあらゆる内容
			来所相談（要予約）	月～金 9:30~17:00	
			訪問相談（学校を通しての申し込み）	月～金 9:00~16:00	
		メール相談は子ども教育相談「ハートフレンドなごや」のウェブページから相談することができます。		随時 ※回答までに数日かかることもあります。	
ヤングテレホン	愛知県警察本部少年課 少年サポートセンター名古屋 昭和区折戸町4－16 名古屋市児童福祉センター内 愛知県警察ホームページ https://www.pref.aichi.jp/police/soudan/	764-1611	電話相談・面接相談（予約）	月～金 9:00~17:00 （祝日・年末年始を除く）	少年自身の悩みごとや、保護者からの少年に関する相談
		Eメール相談は愛知県警察ホームページからご利用ください			
被害少年相談電話		フリーダイヤル 0120 ナヤム！ナヤミゼロ 7867-70 【FAX】764-1613	電話相談・面接相談（予約）	月～金 9:00~17:00 （祝日・年末年始を除く）	犯罪・いじめ・児童虐待など少年の被害に関する相談
子どもの性被害110番		相談・情報提供は愛知県警察ホームページからご利用ください。 ※業務時間外（平日17:30～8:45、土日祝日・年末年始）に送信されたものは、翌開庁日以降の受付になります。			少年の性被害に関する相談・情報提供
	※緊急の場合は110番通報してください				
児童相談 LINEで相談（24時間365日）	中央児童相談所 昭和区折戸町4－16	757-6111（代） 【FAX】757-6122	電話相談・面接相談（予約） 千種・東・北・中・昭和・守山・名東区の方	月～金 8:45~17:30 （祝日・年末年始を除く）	養育困難・児童虐待・非行・障害・不登校・しつけ等
	西部児童相談所 中川区小城町1－1－20	365-3231 【FAX】365-3281	電話相談・面接相談（予約） 西・中村・熱田・中川・港区の方		
	東部児童相談所 緑区鳴海町字小森48－5	899-4630 【FAX】896-4717	電話相談・面接相談（予約） 瑞穂・南・緑・天白区の方		
	児童相談所虐待対応ダイヤル「189」				

編集・発行 名古屋市子ども青少年局青少年家庭課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 電話(052)972-3257 FAX(052)972-4439

子どもの安全をまもる運動を推進しましょう!!

夏の青少年をまもる運動

2025 7/1▶8/31

たくましく 伸びよう 伸ばそう 青少年

- 明るい家庭づくりにつとめよう
- 青少年の体験活動・自主的な活動をすすめよう
- 非行や問題行動を未然に防ごう
- よい環境づくりにつとめよう
- 犯罪・事故から青少年をまもろう

名古屋市・名古屋市教育委員会・名古屋市青少年育成市民会議・各区安心・安全で快適なまちづくり協議会

なごや子ども体験活動情報 わくわくキッズナビ

わくわくする体験活動を見つけて出かけてみよう

★体験活動などの情報をゲットしよう！
★インターネット・携帯電話・スマホの正しい利用方法について学ぼう！

詳しくは、ホームページで　わくわくキッズナビ　検索

事務局：名古屋市子ども青少年局青少年家庭課
TEL(052)972-3258 FAX(052)972-4439 E-mail wakuwaku@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

～子どもたちのために始めよう！～

“声かけ”と“見守り”で顔見知りの環境づくり！

近所の子どもたちに声かけをしながら、地域の大人として子どもたちを温かく見守りましょう。息の長い活動として、最初から無理をせず、下記のようなことから始めましょう。

こんな活動から始めましょう!!

◎子どもたちに、積極的に「おはよう」「こんにちは」と声かけをする。
◎良い行いをしたときにはほめて、危険な遊びやルール違反には注意する。
◎まわりの大人にも積極的にあいさつや会話をし、活動の輪を広げる。
◎毎月第3日曜日の「家庭の日」の普及啓発に努める。

夜遊び、深夜の外出はダメ！

夜遊び、深夜の外出は、喫煙や飲酒、違法薬物の使用などの悪い誘惑にのってしまったり、恐喝や暴行、誘拐などの犯罪被害にあうなどの危険がいっぱいです。夜間に繁華街の特定の場所に集まった青少年が犯罪に巻き込まれる事例も起きています。

（愛知県青少年保護育成条例では、「深夜」とは「午後11時から翌日の午前6時まで」と規定されています。）

7月は第75回“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間です

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について、理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

▶▶▶ 詳しくは、“社会を明るくする運動”（法務省）で検索を！

子ども・若者総合相談センター（名古屋市委託事業）

ひとりで悩まずお電話ください！

さまざまな子ども・若者に関する相談（無料・予約制）を受けています、ひとりで抱え込まず、まずはご相談ください。専門の相談員がお待ちしております。

ホームページ https://www.cowaka.net/

※問合せ先は裏面 青少年相談のご案内を参照

LINEで相談できます。
ID:@cowaka758.line

★相談できる方
・15歳から39歳の名古屋市在住の方とその保護者
・名古屋市内の高校に在学中の方

★実施日時
月曜日～土曜日の17:30～21:30（受付は21:00まで）
※祝日・年末年始を除く

金山Branch オープンスペース 無料

ほっとできる場所・ワクワクできる場所・あったかい場所「MoiMoi（もいもい）」。休憩したり自習したり、グループ活動をしたり、ひとりひとりの目的に応じた過ごし方ができます。学校やアルバイトなどの帰りにお気軽にお越しください。

対　象：市内在住の15～概ね39歳
住　所：名古屋市中区正木4丁目9-1 笹とみビル2階
開所日：月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）
開所時間：14：00～21：00

詳しくはコチラ

スマートフォン等の危険から青少年を守るために

家庭でのルールを作りましょう

各家庭のケータイ・スマホ等の利用状況に合わせ、家族で相談してルールを作りましょう

ペアレンタルコントロールを活用しましょう

ペアレンタルコントロールとは子どものスマートフォン等の使用状況を保護者が把握したり安全管理を行ったりする仕組みです。OS事業者（Apple、Google等）が提供するサービスなどを活用しましょう

フィルタリングを設定しましょう

フィルタリングを設定して、子どもたちにとって好ましくない有害情報の閲覧やアクセスを制限するようにしましょう。

名古屋市おすすめルール

ルールの例
★ 家で利用する時間は夜9時までにする
★ 食卓に持ち込まない
★ 人の悪口や個人情報を書きこまない
★ ケータイ・スマホを使わない人を仲間はずれにしない
★ 知らない相手にメール等を返信しない

主な設定方法 ●詳細は携帯電話会社や販売店でご確認下さい

❶購入時に携帯電話会社のフィルタリングサービスに申し込む
❷スマートフォンなどでWi-Fi通信を利用してWEB（ブラウザ）を閲覧する場合にも、制限可能なフィルタリングアプリを設定する
❸アプリの利用制限をするアプリ用のフィルタリングを設定する
※ 一部端末は本体の機能制限の設定も必要です。
※ SafariやGoogle Chrome等、既存のブラウザの削除が必要です。
★携帯ゲーム機、携帯音楽プレイヤーなどでも、インターネットに接続してアプリやサービスを利用できるものもあるので、こちらにもフィルタリングを設定しましょう。

SNS等の利用に関するトラブルに注意！

SNSはいつでも気軽に利用ができ、情報交換等のツールとしてとても便利ですが、会って話をしているような感覚になるなど、緊張感や警戒心が少なくなりやすく、危険を招く場合があります。そのため、下記のようなことに特に注意をしましょう。

●SNS等で素性やメッセージを偽って近づいてきて脅迫・誘拐・ストーカー行為などに及ぶといった事例も起きています。特に、DMなどで直接連絡を取ろうとしてくる相手には注意しましょう。
※DM：ダイレクトメッセージ（当人同士以外の目に触れない直接のやり取り）
●犯罪者が子どものSNSから友達関係等を探るのは簡単であると言われており、個人を特定できる情報発信の危うさを知る必要があります。写真や動画の投稿には背景や写り込みに注意するなど、慎重に行いましょう。
●児童ポルノ画像を製造、提供等する行為は、児童が行っても違法行為となります。交際相手、友人等の信用している相手であっても、自分の下着姿や裸の写真や動画は送らないようにしましょう。

自転車の安全で適正な利用について

❶ 交通安全教育の充実
地域・家庭・職場での交通安全教育に努めましょう。

❷ 乗用車ヘルメット着用の全年齢努力義務
自転車利用者は、乗車用ヘルメットの着用に努めましょう。

❸ 自転車損害賠償保険等への加入義務
自転車を利用する方は、自転車損害賠償保険等へ必ず加入しましょう。

自転車安全利用五則を守りましょう！

①車道が原則、左側を通行・歩道は例外、歩行者を優先
②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
③夜間はライトを点灯
④飲酒運転は禁止
⑤ヘルメットを着用